

# **香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 26**

**— 平成 19 年度 —**

2008.3

**香 芝 市 教 育 委 員 会**

## 序 文

香芝市は奈良県の北西部に位置し、古代から大和と河内を結ぶ交通の要衝として栄えてきました。背後には『万葉集』にもうたわれた二上山もあり、歴史と自然に恵まれています。また、近年は全国でも屈指の人口増加率が続いている、市内に残る文化財との共存も課題となっています。

市内には二上山から産出するサヌカイトを利用した石器製作に関する遺跡など数多くの遺跡があります。

さて、尼寺廃寺跡は平成3年度から範囲確認調査を実施し、南北2つの伽藍があったことを確認しています。そのうち北廃寺は東向きの法隆寺式伽藍配置で、平成8年には塔跡から日本最大級の心礎とその柱座から耳環や水晶玉などがみつかりました。そして、全国的に注目されるようになったことから範囲確認調査を継続し、平成12年には中門跡が確認されました。しかしながら、講堂は確認できませんでしたが、ほぼ伽藍配置が確定したことから平成14年3月19日付けで国史跡の指定を受けました。これを受けて尼寺廃寺跡の保存に向けて整備計画を立案し、平成15年度から国と県の補助を受け、地権者のご理解により史跡指定地の買収をさせていただきました。

今回の調査は、昨年度に引き続いて史跡指定地内の未調査地、とりわけ中門と東門推定地を中心に調査しました。来年度も調査を継続し、尼寺廃寺跡の整備事業が円滑にすすむことを願いつつ、皆様方のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年3月

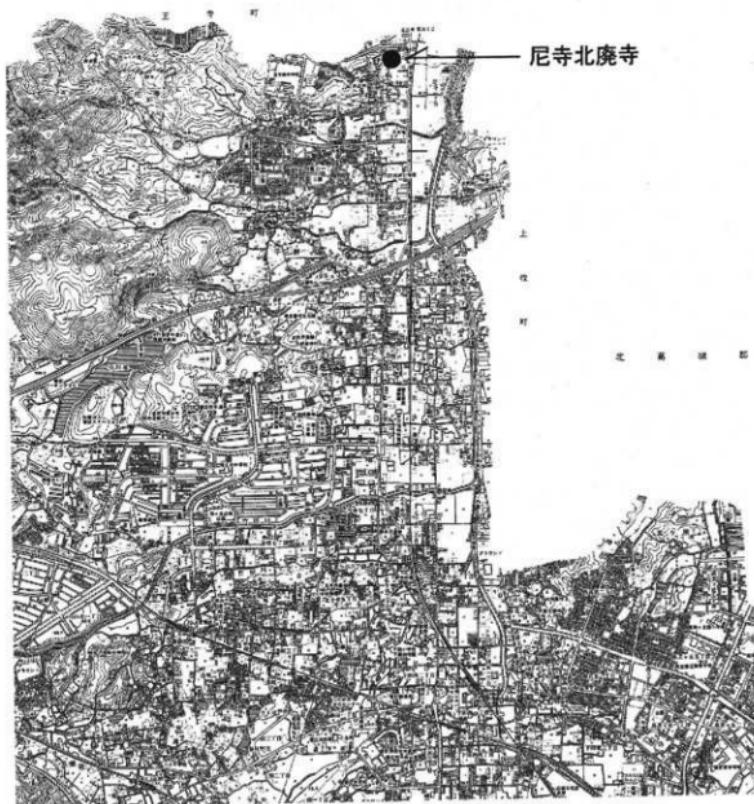
香芝市教育委員会  
教育長 山田勝治

## 例　　言

1. 本書は、平成19年度において香芝市教育委員会が国庫・県費補助事業（事業名：史跡尼寺廃寺跡史跡等・登録記念物保存修理事業）として実施した埋蔵文化財発掘調査の概要報告書である。
2. 発掘調査は香芝市が事業主体となり、香芝市教育委員会事務局生涯学習課が実施した。
3. 発掘調査に関する遺構や遺物の写真・図面等の調査記録、および出土遺物は香芝市二上山博物館（奈良県香芝市藤山1丁目17番17号）で保管している。
4. 本書に掲載した実測図の水準は海拔高であり、座標値は既刊行の『尼寺廃寺I』との整合性のため旧座標値（国土地理院第IV座標系）による。
5. 本書で表記している瓦の型式は、『尼寺廃寺I』で分類した型式を用いている。
6. 発掘調査作業及び遺物整理作業は株式会社アイディエイに委託した。

## 目　　次

調査位置図	1
尼寺北廃寺（第28次調査）	2
I 遺跡の環境	2
II 遺跡の概要と既往の調査	3
III 調査の概要	5
1 調査の目的	5
2 調査の経過と検出遺構	5
(1) 第1トレンチ	5
(2) 第2トレンチ	11
(3) 第3トレンチ	12
3 出土遺物	12
IV まとめ	14



第1図 調査位置図 (S = 1 / 25,000)

平成 19 年度史跡尼寺廃寺跡等・登録記念物保存修理事業に伴う調査地

遺跡名	調査次数	調査地番	調査期間	調査面積
尼寺北庵寺	第28次	尼寺2丁目 63, 65, 66-3	平成 20 年 2月 15 日 ～ 3月 28 日	225m <sup>2</sup>

## 尼寺北廃寺（第28次調査）

### I 遺跡の環境

尼寺廃寺は奈良県香芝市尼寺の北部、王寺町との境に所在する飛鳥時代から白鳳時代に創建された南北2つに分かれる寺院跡である。周辺における古墳時代以降の遺跡をみると、まず、尼寺廃寺の南を流れる尼寺川を隔てた丘陵の北斜面に5基からなる平野窯跡群がある。この窯跡群は厳密には1～3号窯が同じ丘陵にあり、4・5号窯は1～3号窯がある丘陵から北東へ約80m隔てた小高い丘陵に存在する。1号窯は須恵器を焼成した地下式の有段窯で、2・3号窯も試掘調査で須恵器を焼成した窯であることが確認されたが、保存が決まったため本調査されなかった。4号窯も須恵器を焼成した窯で、出土した須恵器から1号窯とほぼ同じか若干さかのぼる時期と考えられており、1・4号窯とも6世紀後半～7世紀初頭に操業したとされている。5号窯は瓦を焼成した窯で、軒瓦は出土していないが位置的に尼寺廃寺に供給されたと考えられる。この平野1～3号窯がある同じ丘陵の南斜面には7世紀初頭から7世紀末にかけて造営されたと考えられる平野古墳群がある。平野古墳群は6基からなり、東から1号墳（車塚古墳）、2・4・3号墳（4・3号墳は消滅）、塚穴山古墳で、塚穴山古墳の南側にもう1基存在したと考えられるが、すでに破壊されており石室（石の規模から横穴式石室と考えられる）を構築していたと考えられる巨石が地元で「七ツ石」と呼ばれて付近に点在している。まず、1号墳は一辺約20m、高さ約3.5mの方墳と推定されていたが、平成11年度の測量調査で直径約24～26mの円墳の可能性が高まった。横穴式石室が南に開口しており、玄室は比較的面の整った花崗岩の巨石を横位に使って2段積みで構築され、2石目はやや内側へ内傾させて持ち送り天井は2石で架構している。羨道は花崗岩の巨石を縦位に立てており、石室の形態などから7世紀前半に築造されたと考えられている。2号墳は平成11・12年度の調査で直径約26m、高さ約6.5mの円墳で南に開口する横穴式石室が確認された。玄室・羨道とも花崗岩の巨石を縦位に立て、玄室奥壁は2石を横積みにして構築する。玄室は全面に凝灰岩の切石を敷き詰め中央部のみ土と凝灰岩の碎片で長方形に堅く突き固められた部分があり、この部分に棺を置いたと推測され、棺の下に敷いたと考えられる埠と棺の受台が出土している。3・4号墳は昭和37年頃からの土取りで破壊された。しかし、3号墳は付近に散乱する凝灰岩の切石から小規模な横口式石槨と考えられ、4号墳は花崗岩の石材があつたらしいが詳細は不明である。塚穴山古墳は一辺18m、高さ約4mの方墳と推定され横口式石槨が南に開口している。昭和47年の調査で石槨内から耳環1点や中空玉1点、銅鏡と推測される銅製品の破片、そして、夾紵棺の破片などが出土している。石槨の形態は百濟後期の王陵とされる扶余陵山里古墳群の東下塚古墳との類似性が指摘されている。もう1基の古墳は地元に残された江戸時代後半に描かれたと考えられる『平野村絵図』に「岩屋」と記された石室の構築物が塚穴山古墳の南にあり、付近に地元で「七ツ石」と呼ばれる巨石が点在することから横穴式石室が存在したと考えられるが詳細は不明である。

この平野窯跡群と古墳群は同じ丘陵に造営されていることから密接な関係があると考えられ、平野窯跡群で焼成された瓦が尼寺廃寺へ供給された可能性が高いことから、尼寺廃寺の運営者が

窯と古墳群の造営に関わったと推測される。

次に、尼寺庵寺の北約1.7kmには片岡王寺（放光寺）がある。この地域ではもっとも早く7世紀前半に創建された寺院であり、「放光寺古今縁起」によれば、敏達天皇の第三皇女の片岡姫が営んだ片岡宮を寺に改めて片岡寺と称したことから始まる。明治20年頃までは基壇が遺存しており、南向きの四天王寺式伽藍配置と推定されている。調査で尼寺北庵寺の回廊所用瓦と同範の均整唐草紋軒平瓦が出土している。この片岡王寺の瓦を焼成した窯は片岡王寺の南東約800mに位置する薬井淹ノ北遺跡と考えられている。かつてこの付近で片岡王寺と同範の軒瓦が採集されており、平成15年度の調査では灰原が検出され長屋王跡と同範の軒平瓦が出土している。

この薬井淹ノ北遺跡の西側には滝川が北流しているが、遺跡の北西あたりで尼寺庵寺の東側を北流する葛下川と合流する。この薬井淹ノ北遺跡から滝川を南へ約1.1kmさかのぼると下牧瓦窯跡があり、平成16年度の調査でこの付近からも長屋王邸跡と同範の軒平瓦が出土している。さらに、滝川を南へ約2.2kmさかのぼった東側丘陵には敏達天皇の皇子である押坂彦人大兄皇子が葬られているとされる牧野古墳が所在する。のことから、この地域一帯に敏達天皇系の王族が進出していったことがうかがえる。

## II 遺跡の概要と既往の調査

尼寺庵寺は古くから尼寺の集落内で古代の瓦が多数出土し、現在もいたるところで散見できることから寺院跡の存在が考えられてきた。しかし、礎石が残る基壇が南北約200m離れて存在することや、南と北のほぼ中央付近に谷が存在することなどから、南北2つに分かれる寺院跡と考えられてきた。

まず、北の地域には一辺10mほどの方形墳状の高まりがあり、礎石と考えられる巨石の一部が露出していた。この土壇を中心に瓦が分布しており何らかの堂宇の基壇である可能性が考えられていた。

一方、南の地域は役行者をまつる薬師堂に礎石が数個残っており、地元でドヤマ（堂山）とよばれていることから、何らかの堂宇の基壇と考えられてきた。このドヤマの西約50mにある般若院の境内では、軒瓦を含む大量の瓦が散乱している状態であった。しかし、ドヤマと般若院の位置関係と周辺の地形から一つの伽藍を想定するには無理があり、その関係解明も大きな課題であった。また、般若院の西約60mの丘陵上にある厨神社境内の北側斜面には今も登窯の断面が露出している。

そこで、実態不明な寺院跡を解明するため、平成3年度から9年度までおもに国庫・県費補助事業による範囲確認調査を継続して実施した。平成3年度は北の地域で礎石が残る基壇の西側を調査し、基壇の西端を検出するとともに回廊と考えられる構造が初めて確認された。そして、平成6年度には基壇の北約10mの畠地を調査し、南北方向に大量の瓦が焼け落ちた状態で堆積した状況と雨落ちが検出された。この状況から南北棟の建物の存在が想定され、南の基壇がほぼ正方形であることから塔跡と仮定すれば、この検出した南北棟と想定される建物は金堂と考えられることから東向きの法隆寺式伽藍配置が想定されるにいたった。次に、平成7年度は塔跡と推定

されていた基壇を調査した。その結果、推定通り塔跡と確認するとともに、現存するものとしては日本最大の心礎が検出され、その柱座から耳環 12 点や水晶玉 4 点などの舍利莊嚴具が出土し、さらに、塔基壇構築法がはっきりするなど多大な成果があった。この塔跡の調査以降、尼寺廃寺の重要性が指摘され、保存へ向けての範囲確認調査が急がれることになった。その後、平成 9 年度にはこれまで未確認であった東面回廊と寺域の南限を画すと考えられる築地状の遺構を検出し、東限についても地業を検出したことからほぼ寺域と東向きの法隆寺式伽藍配置であったことが確認された。しかし、中門が未確認であることなどの理由から保存策が進まなかったため、平成 12 年度には東面北回廊が中門にとりつくと推定される位置で住宅売買に伴う個人住宅の建替えが計画された。そのため、事前に発掘調査を実施したところ、中門推定地で回廊幅より広い版築（基壇）が検出されたことから中門の存在が確かめられた。これにより東向きの法隆寺式伽藍配置が確定した。

そして、平成 17 年度における史跡整備に伴う調査で金堂東側の雨落ちを検出し、14.8 m と推定していた金堂の東西幅が 14.7 m と確定した。また、北面築地の有無を確認するため 2ヶ所でトレンチを設定したところ、いずれのトレンチにおいても軒瓦を含む瓦が出土し、さらに、トレンチ北端で築地状の高まりと南側の雨落ち溝を検出したことから、この位置が寺域の北限であったことが確かめられた。その後、指定地北側に接する王寺町の町道でガス管埋設工事があり、その調査（第 25 次調査）で築地北側の溝が確認され、指定地の北端から王寺町の町道にかけて北面築地が存在することが確実となった。また、平成 18 年度の整備に伴う調査では、寺域南西隅付近で寺域内へ向かう地業を検出し、南東隅付近では築地状の高まりと地業を検出したことから、ほぼ南限を確定した。

一方、南の地域では平成 13 年度の調査でドヤマの東側から斑鳩寺の創建瓦の 1 つである軒平瓦（斑鳩寺 213 B）や瓦傷の少ない坂田寺式軒丸瓦が出土するなど、北廃寺より創建がさかのぼる可能性のある遺物が出土した。そして、平成 14 年度にはドヤマを調査し、焼失した痕跡を検出した。さらに、平成 14・15 年度には般若院境内を調査し、東西方向にならぶ 2 つの基壇を検出した。この基壇の規模と周辺の地形等から南向きの法隆寺式伽藍配置であったと考えられ、現在の般若院境内を中心に伽藍が存在したことが判明した。しかし、ドヤマとの関係は不明のままであるが、ドヤマの東側で斑鳩寺の瓦が出土していることから、般若院に先行する堂宇が存在した可能性が推測される。そして、平成 16 年度には基壇が検出された般若院の北西において個人住宅が計画され、また、般若院の南東においても範囲確認調査として寺域確認のため調査した。しかし、回廊や築地など寺域を画する施設は検出されなかった。なお、これまで般若院周辺においては個人住建築等に伴う小規模な調査や範囲確認調査も実施してきたが、般若院境内とドヤマ以外は寺院に関係する遺構は検出されていない。また、これまで地割から回廊や築地の存在が推定される位置を重点的に調査してきたにもかかわらず、出土した瓦の量は調査面積に対して少ない。このことから、回廊が存在しなかった可能性も考えられる。また、伽藍推定地の東から南東においては、平成 11 年度に民間の開発事業に伴って大規模な調査が実施され、多数の掘立柱建物跡や井戸などが検出された。これらの遺構は寺院を造営した集団、あるいは寺院に関連する

集団の建物群等の可能性が想定されている。なお、この調査において坂田寺5Aを模倣した軒丸瓦が1点出土している。尼寺庵寺の創建瓦として坂田寺6Aが採用されていること、そして、南の地域では斑鳩寺213Bも出土していることから南の創建時期との関連でも興味深い。

### III 調査の経過と検出遺構

#### 1 調査の目的

今回の調査は史跡尼寺庵寺跡の整備事業に向けてのデータを得ることを目的に実施した。平成19年12月3日付けで現状変更等許可申請書を提出し、平成20年2月15日付けで許可された(19委庁財第4の1828号)。調査はおもに中門と東門、そして、参道の状況等を確認するために平成20年2月15日から実施し、同年3月28日に終了した。いずれも今回の整備事業によって家屋が移転された場所である。調査面積は225m<sup>2</sup>である。

#### 2 調査の経過と検出遺構

##### (1) 第1トレンチ(第3図)

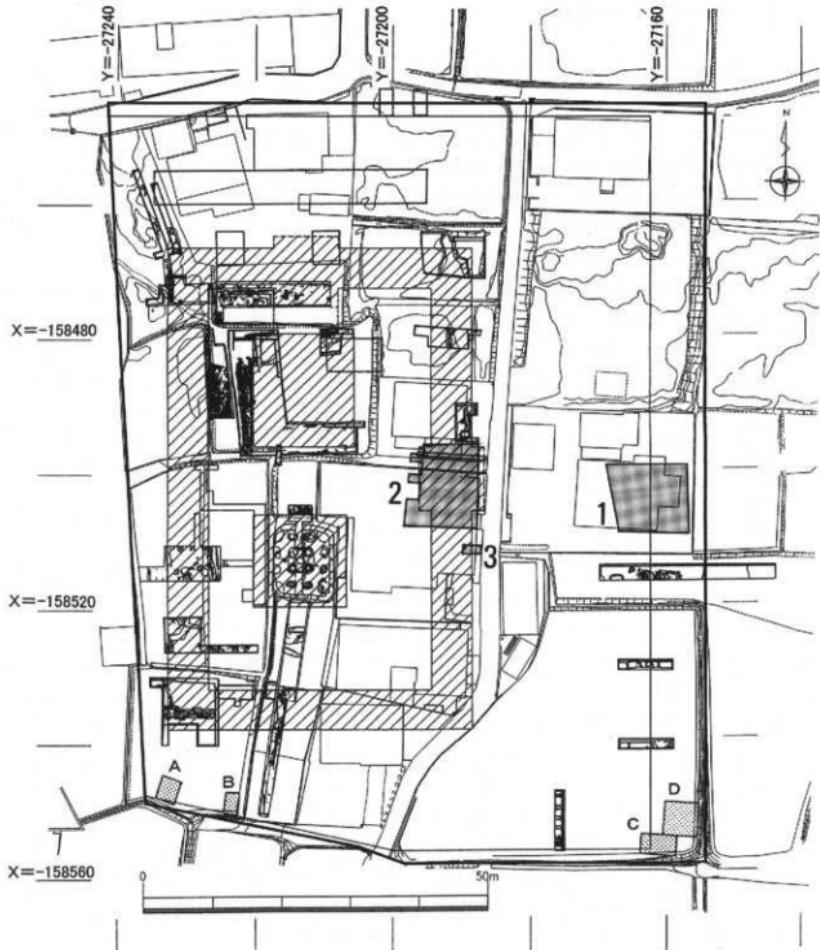
東門推定地から参道推定地に設定した調査区で、東門の規模と東面築地、そして、参道の有無を確認するため、東西10m、南北10mのトレンチを設定し、遺構の状況によって随時拡張することにした。今回の調査地は周囲に擁壁を構築し、旧地表面から約0.9~1.5m盛土して木造2階建ての専用住宅が建っていた。したがって、宅地造成時の地盤改良等の搅乱がない限り遺構の残りが良好である可能性が高いと想定されていた。

なお、平成9年度に南隣接地を調査し、調査地の東端あたりの延長線上で東側は地山、西側では掘り込み地業が行われていたことを確認している。そして、この地山と地業の西側、つまり、寺域内で軒丸瓦を含む瓦が散乱して堆積していた。したがって、寺域東端を画す築地等の施設の存在が想定された。

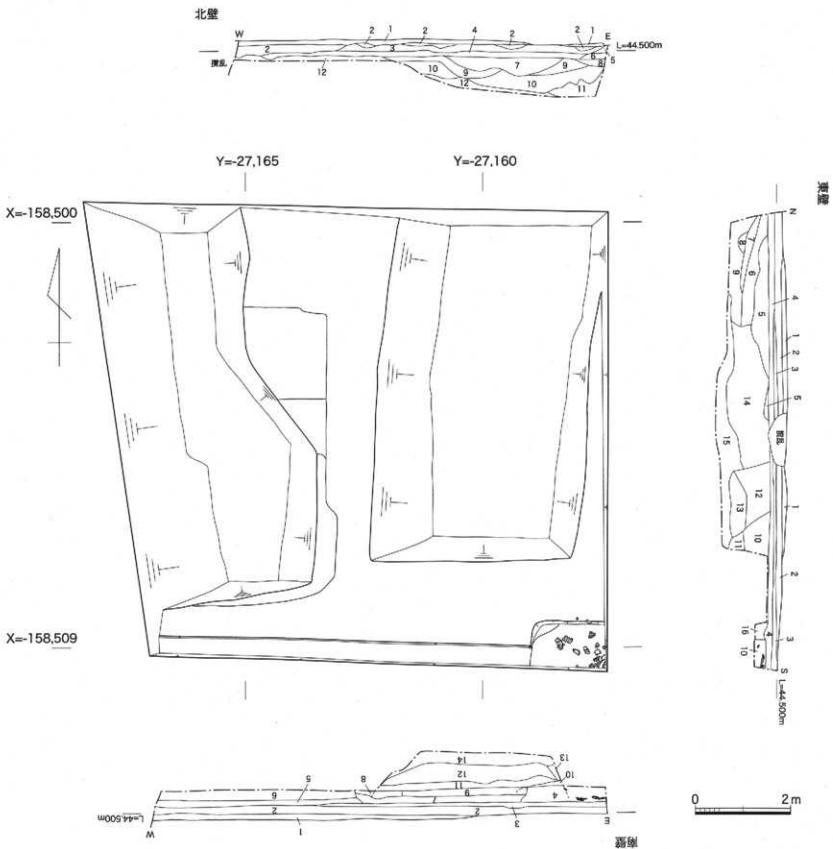
調査は2月15日から開始した。まず、整備工事の一環として周囲の擁壁を撤去し、宅地造成に伴う盛土とその下の旧耕作土までを重機で除去したところ、トレンチ南東隅において旧地表下約30cmで瓦が出土し始めた。そこで、この深さまで重機で掘削することにした。そして、瓦が出土した面から人力で掘削しながら平面精査し、遺物の広がりと遺構の有無を確認することにした。しかし、遺物が出土したのはこの部分だけであり、さらに、盛土を除去した時点で木造建築物と考えられる廃材が埋まつた巨大な廃棄穴が2ヶ所で見つかった。そこで、この廃棄穴に埋まつた廃材を除去して遺構の遺存状況を確認することにした。しかし、この廃棄穴は東側が南北7.6m以上、東西約4.4m、西側は南北8.8m、東西4m以上、深さはともに約1mもあり、寺院造営時の整地に伴う盛土の下の地山まで達しており遺構は完全に破壊されていた。そこで、トレンチ平面と廃棄穴の壁面を精査して遺構を確認することにした。

まず、平面ではトレンチ南東隅部分で築地か東門から落下したと考えられる瓦堆積を検出し、この部分で複弁8弁蓮華紋軒丸瓦の破片が2点出土した。そして、この面で平面を精査したが、南東隅部分以外ではまったく瓦が出土せず、また、溝等の遺構も検出されなかった。唯一、トレンチ中央付近で西側の廃棄穴から東へ約1.8m、南北約6.1mにわたって方形に堆積の違いが見

られ、廃棄穴の断面においても掘り込み地業を思わせる堆積状況を確認した。しかし、その大半が廃棄穴で破壊されており、また、もしこの堆積の違いが東門に伴う掘り込み地業としても、トレーニング北壁の断面で築地に伴う堆積が確認できなかつたことから、安易に東門とは断定し難い状況であった。しかも、平成18年度の調査で南面築地がこの位置より東へのびていたことから、



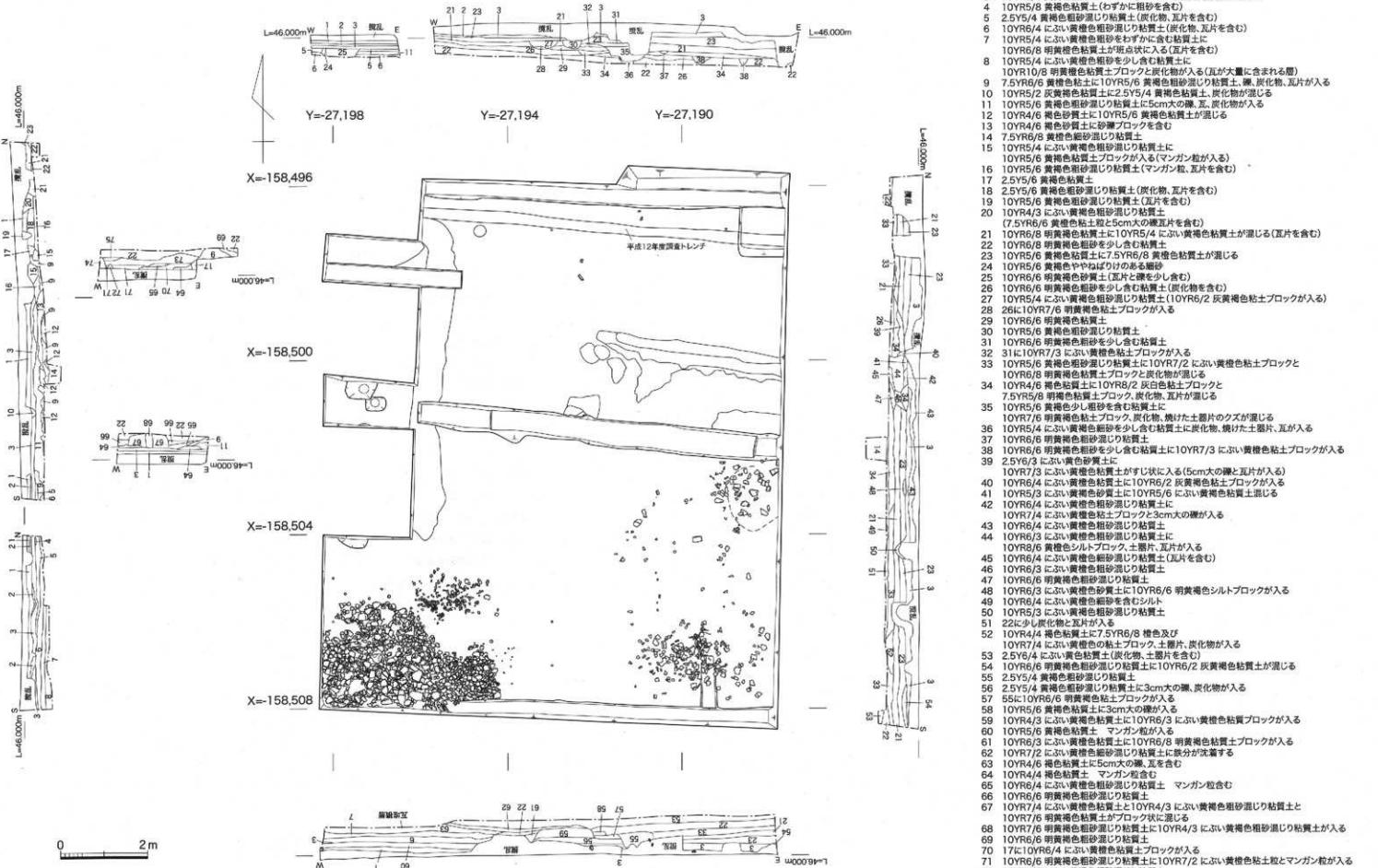
第2図 トレーニング位置図 (1~3 今年度調査トレーニング A~D 平成18年度調査トレーニング)



- 北壁**
- 2.5Y4.3 オリーブ褐色砂礫混じり粘質土(耕作土)
  - 5Y7/4 黄褐色砂礫混じり粘質土
  - 10Y5/6(5)8 黄褐色砂礫混じり粘質土に混入する(遺物含む)
  - 2.5Y6/2 反対側細砂混じり粘質土(遺物含む)
  - 10Y5/8 黄褐色砂礫混じり粘質土
  - 2.5Y5/4 黄褐色砂礫混じり粘質土
  - 2.5Y6/4 にひく黄色細砂混じり粘質土(小礫、瓦含む)
  - 2.5Y6/6, 6/8 明黄褐色砂礫混じり粘質土(遺物含む)
  - 5Y7/4 浅黄色砂礫混じり粘質土(瓦含む)
  - 2.5Y7/4 浅黄色粘質土と7.5Y7/1灰白色粘土と  
10Y6/6 明黄褐色粘土がマーブル状に混じる(瓦含む)
  - 10の粘質が減じた層に5Y7/2灰白色細砂が大きいブロック状に混入
  - 5Y7/2 灰白色粘土(地山)
- 南壁**
- 2.5Y4/3 オリーブ褐色砂礫混じり粘質土(耕作土)
  - 10Y5/6 黄褐色砂礫混じり粘土
  - 10Y5/4 にひく黄褐色砂礫混じり粘質土
  - 2.5Y5/4 黄褐色砂礫混じり粘質土(粒状マングン含む)
  - 2.5Y6/4 にひく黄色砂礫混じり粘質土(小礫、瓦含む)
  - 2.5Y6/6, 6/8 黄褐色砂礫混じり粘質土(遺物含む)
  - 2.5Y7/4 黄褐色砂礫混じり粘質土(瓦含む)
  - 7.5Y7/1 灰白色粘質土と7.5Y7/1灰白色粘土と  
10Y6/6 黄褐色粘土がマーブル状に混じる(瓦含む)
  - 7/2 粘質が減じた層
  - 7/2 粘質が減少した層に5Y7/2灰白色細砂が大きいブロック状に混入
  - 2.5Y6/2 灰黄色と10Y6/8 明黄褐色砂礫混じり粘質土
  - 2.5Y7/4 浅黄色砂混じり粘土
  - 2.5Y7/4 浅黄色砂混じり粘質土に10Y6/6 明黄褐色粘質土が混入
  - 13 12c/2.5Y5/3 黄褐色細砂混じり粘質土が斑状に多く混入
  - 5Y7/2 8白色ルートと7.5Y6/8灰白色細砂と7.5Y7/2灰白色粘土が縦状に混じる(地山)
  - 2.5G5/6/1 オリーブ灰色細砂と7Y7/2灰白色粘土が縦状に混じる(地山)
  - 2.5Y6/2 灰黄色と10Y6/8 明黄褐色の砂礫混じり粘質土(瓦含む)

- 南壁**
- 2.5Y4/3 オリーブ褐色砂礫混じり粘質土(耕作土)
  - 10Y5/4 にひく黄褐色砂礫混じり粘質土
  - 2.5Y5/4 黄褐色砂礫混じり粘質土
  - 2.5Y6/2 灰黄色と10Y6/8 明黄褐色砂礫混じり粘質土(灰、瓦含む)
  - 2.5Y6/2 灰黄色細砂混じり粘質土
  - 5Y6/2 反対側細砂混じり粘質土
  - 2.5Y5/4 黄褐色細砂混じり粘質土
  - 7.5Y5/6 黄褐色粘土がマーブル状に混じる(磚有り)
  - 2.5Y7/4 浅黄色砂混じり粘土と10Y6/6 明黄褐色粘質土と  
10Y6/1 灰色細砂混じりルート
  - 2.5Y7/4 浅黄色砂混じり粘土
  - 2.5G5/6/1 オリーブ灰色細砂と5Y7/2灰白色粘土が縦状に混じる(地山)

第3図 第1トレンチ実測図 (S= 1 / 80)



第4図 第2トレーン実測図 (S= 1/80)

寺院造営時における整地土の堆積の違いと理解すべきであろう。したがって、今回の調査では平面および廐窓穴を含めた壁面の観察で東門はもとより築地の遺構も確認できなかった。おそらく後世に削平されたと考えられる。

なお、寺院造営時の整地土は廐窓穴の断面観察において現状で地山から80～90cm残っており、寺域東側においては当初1m程度の盛土をおこなって寺域を整地していたことがわかった。

## (2) 第2トレンチ(第4図)

中門推定地において、東面南回廊が中門にとりつくと推定される位置から、平成12年度に中門基壇と考えられる版築を検出したトレンチを取り込むように南北12m、東西8.5mのトレンチを設定した。平成12年度の調査は個人住宅の建替えに伴って実施したが、すでに新築建物の基礎が完成しており、基礎掘削の影響を受けていない部分でトレンチを設定した。その結果、調査地の東側で東面北回廊の東端を、そして、南側で回廊幅より広い版築層を検出したことから中門がこの位置にあったことが確認された。

今回の調査では、トレンチ北側では平成12年度の調査でも確認していた通り後世の削平ではとんど遺物が出土せず、遺構も近世と考えられる溝や攪乱のみであった。しかし、トレンチ南西隅では軒から落下したと考えられる瓦堆積や雨落ちと考えられるバラス、南東部分でも瓦が出土し、この部分からトレンチ中央付近にかけて炭混じりの焼土層が検出され、トレンチ中央東端では炭や焼土に混じて壁土の一部も出土した。そして、トレンチ西側では黄褐色粘質土が南北方向に帶状に検出された。

まず、トレンチ南西隅で検出された瓦堆積であるが、この瓦堆積の東側から北東側でバラスが帶状に検出された。このバラスはトレンチ南端から南北方向に約1.5m続き、そして、直角に西へ約1.5mのびて北へ直角に曲がっているようにみえる。しかし、後世の削平で途切れてしまっている。この状況からすると、東面南回廊から中門にとりついて中門西側へと続く雨落ちと考えられ、ほぼ同時期に造営された本薬師寺の中門を参考に復元した伽藍配置図通りの位置にくる。したがって、この位置が回廊と中門のとりつきであることは確実であろう。なお、瓦堆積は南北2.4m以上、東西4m以上続いており、厚さは10～20cmである。

次に、トレンチ南東部分で出土した瓦については上面がかなり削平されていることから原位置を保っているかどうか疑問である。下層の壁土の小塊や炭混じりの焼土層が旧地表面の直上に堆積していたことから考えると、旧地表面から上に積まれていたと考えられる版築層が削平された後に整地されて堆積したと考えるのが自然であろう。壁土の小塊や炭混じりの焼土で版築したとするなら原位置を保っていると考えられるが、その可能性は低いであろう。

次に、トレンチ西端で検出された黄褐色粘質土であるが、南北約7.2、東西約0.6mにわたって帶状に広がっていた。この位置が中門の西端あたりに推定されることから、トレンチ西側において2ヶ所で南北1.2m、東西2m西へ拡張した。その結果、この黄褐色粘質土は約15cmの深さで南北方向に帶状に堆積しており、復元すると中門基壇西端の縁部分にあたることから、基壇端の版築土と考えられる。そして、トレンチ西側中央付近で西に拡張した部分で南北約70cm、東西40cm以上と南北約45cm、東西30cmの掘り方をもつ直径がいずれも約20cmの柱穴が検出さ

れた。この柱穴については、その位置から足場穴の可能性が考えられる。

### (3) 第3トレンチ(第5図)

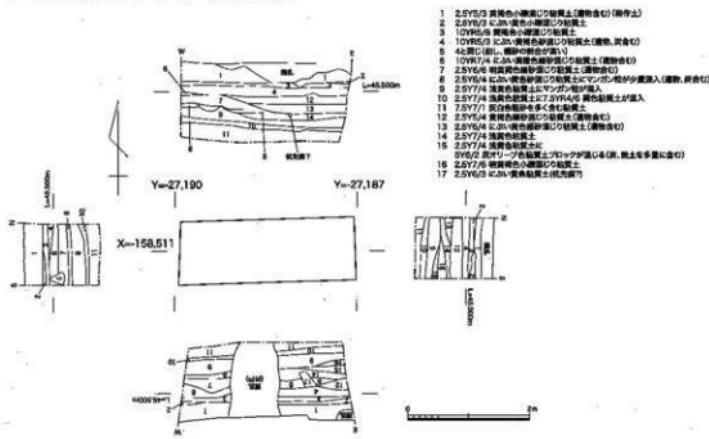
第2トレンチの南約2mの位置で東面南回廊の東端を確認するため、南北1.2m、東西3mのトレンチを設定した。このトレンチは前の土地所有者が井戸を掘削する際に礎石らしい石があつたということから設定した。

その結果、トレンチ南壁で井戸は検出されたが礎石は検出されなかつた。しかし、トレンチ北壁及び南壁の壁面で回廊東端と考えられる版築層が確認され、推定通りの位置に回廊東端がくることが確認された。

### 3 出土遺物(第6図)

1・2は第1トレンチ南東隅から出土した。破片であるが周縁に平坦面をもち面違鋸歯紋をめぐらせ、蓮弁が肥厚していることから中房に1+7+13の蓮子を配す複弁8弁蓮華紋軒丸瓦である。NKM3に相当する。いずれも焼成は不良のため磨滅しており調整等は確認できない。1は淡黄灰色、2は暗灰色を呈す。

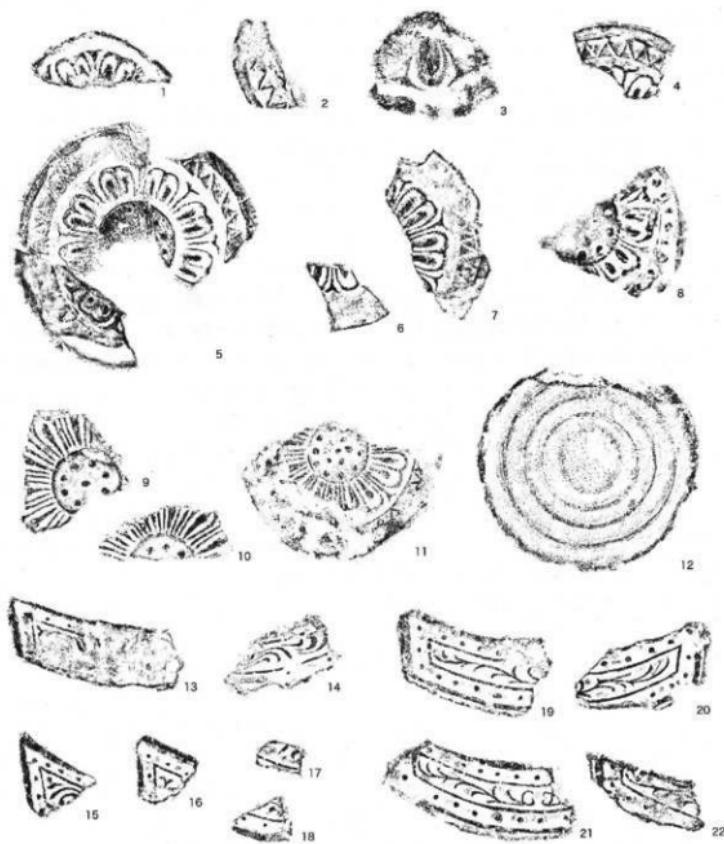
3~22は第2トレンチから出土した。



第5図 第3トレンチ実測図(S=1/80)

3は整地土から出土した板田寺式軒丸瓦でNKM1に相当する。胎土に1~3mmの白色砂粒を多く含み、焼成も不良で磨滅が激しい。そのため調整は不明である。灰白色を呈する、瓦当の側面に0.5~1.4cmの窪のかぶりがみられる。

4・5は中房に1+7+13の蓮子を配す複弁8弁蓮華紋軒丸瓦でNKM3に相当する。外縁に平坦面をもち面違鋸歯紋をめぐらす。4は焼成が良好で灰色を呈する須恵質で、瓦当側面には2mmの窪のかぶりがみられる。5は3つに割れているが直径18.3cm、中房径6.5cm、瓦当厚は2.1cmである。焼成は不良で表面は灰白色、断面は暗灰色を呈す。



第6図 第28次調査出土軒瓦 (S = 1/4)

6・7は蓮弁が平坦であることから中房に1+7+12の蓮子を配す複弁8弁蓮華紋軒丸瓦でNKM4に相当する。6は外縁が剥離しているが焼成は良好で暗灰色を呈し須恵質である。瓦当裏面の下半部を1.3~1.5cmの幅で面取りしている。7は焼成が不良で淡黄褐色を呈す。磨滅しているため調整は不明であるが、これも瓦当裏面の下半部を1.8cmの幅で面取りしている。

8は6276型式G種に分類される中房に1+5+9の蓮子を配す複弁8弁蓮華紋軒丸瓦でNKM5に相当する。瓦当厚は2.2cm、焼成は不良で暗灰色を呈し、磨滅のため調整は不明である。

9・10は中房に1+8の蓮子を配す単弁12弁蓮華紋軒丸瓦でNKM6に相当する。9は焼成がやや不良で灰白色を呈す。10は胎土に1~3mmの白色砂粒を含むが焼成は良好で灰白色を呈

し須恵質である。

11は中房に1+6+10の蓮子を配す複弁8弁蓮華紋軒丸瓦でNKM9に相当する。中房径5.0cm、瓦当厚は4.6cm、蓮弁はやや肥厚するがほぼ平坦である。瓦当下半はヘラケズリのあとナデ調整、瓦当裏面は半球状に凹ませ丁寧なナデを施す。接合する丸瓦先端の凹面に縦方向のキザミを入れて接合する。瓦当の側面に1.0cmの範のかぶりがみられる。焼成は良好で暗灰色を呈す。

12は4重圓紋軒丸瓦でNKM11に相当する。直径17.8cm、瓦当厚は4.0cm、瓦当の側面に1.7cmの範のかぶりがみられる。瓦当裏面は指押さえで調整して半球状に凹ませ、瓦当下半部はヘラケズリのあとナデ調整で仕上げている。焼成は不良で茶褐色を呈する。

13~22は珠紋縁の均整唐草紋軒平瓦で13~18はNKH9、19~22はNKH10に相当する。いずれも一枚作り平瓦に粘土を足して瓦当をつくるが、前者は凹面側に、後者は凸面側に粘土を足している。13は焼成不良で暗灰色を呈し、火を受けた影響で赤褐色に変色している部分がある。14は焼成良好で灰色を呈す須恵質で、瓦当付近の凹面は横方向のヘラケズリ、凸面は縦方向のヘラケズリで調整する。15は焼成不良で火を受けた影響で赤褐色に変色している。16・17は焼成不良であるが灰白色を呈す。18は焼成良好で灰白色的須恵質を呈す。19は焼成良好で灰白色を呈し、瓦当付近の凹面は横方向のヘラケズリ、凸面は横方向のヘラケズリのあとナデで調整している。20は瓦当のみはずれた状態で裏面に指頭圧痕が残る。焼成は良好で灰色を呈し須恵質である。21は焼成良好で青灰色を呈す須恵質である。瓦当付近の凹面側は横方向のヘラケズリで調整している。凹凸両面とも糸切り痕が残るが、特に凸面側は粗く深い糸切り痕で調整も難である。22は平瓦部が剥離しており、焼成不良で暗灰色を呈する。

その他、今回の調査でも蠟羽瓦が1点出土している。

#### IVまとめ

今回の調査において、東門の遺構は完全に削平されて後世の大規模な削平等で完全に遺構が破壊されていたことから検出できなかった。しかも、東面築地が推定される位置でも全く遺構が検出されず、後世の削平で移動したと考えられる瓦が少量出土したのみであった。

しかし、中門はこれまでの推定通りの位置で東面南回廊から中門にとりつくことが雨落ちで確認されたことは大きな成果である。しかも、平成12年度の調査に続いて今回も蠟羽瓦が1点出土したことから中門の存在が確実となった。

今回の調査で東門は確認できなかつたが、同時代の寺院跡の調査例を参考にして東門が復元できると考えられる。

#### 参考文献

- 香芝市教育委員会編 1998 「香芝市埋蔵文化財発掘調査概報9」香芝市教育委員会
- 香芝市教育委員会編 2003 「尼寺廢寺I」香芝市教育委員会
- 香芝市教育委員会編 2005 「平野2号墳」香芝市教育委員会
- 香芝市教育委員会編 2006 「香芝市埋蔵文化財発掘調査概報20」香芝市教育委員会
- 香芝市教育委員会編 2007 「香芝市埋蔵文化財発掘調査概報24」香芝市教育委員会



調査前（西から）



トレンチ全景（北西から）



トレンチ近景（北西から）



東側廐棄穴全景（南西から）



東側廐棄穴近景（北西から）



南東隅瓦出土状況（西から）



調査前（南から）



トレンチ全景（南から）



トレンチ南側（南から）



トレンチ全景（西から）



トレンチ南東隅（西から）



トレンチ南東隅瓦出土状況（西から）



トレンチ南東隅瓦出土状況（北西から）



トレンチ西側拡張区（南東から）



トレンチ西側中央拡張区全景（東から）



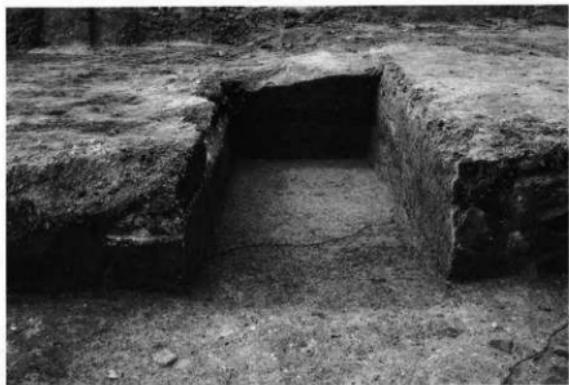
トレンチ西側中央抜取区北壁面（南東から）



同南壁面（北東から）



同南壁面（北から）



トレンチ西側北拡張区全景（東から）



同北壁面（南東から）



同南壁面（北東から）



トレンチ全景（南から）



トレンチ南壁面（北東から）



トレンチ北壁面（南東から）

### 報告書抄録

ふりがな	へいせい 19ねんどかしばしまいぞうぶんかざいはくつちょうさかいほう 26
書名	平成 19 年度香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 26
副書名	
巻次	
シリーズ名	香芝市埋蔵文化財発掘調査概報
シリーズ番号	26
編著者名	山下 隆次
編集機関	香芝市教育委員会
所在地	〒 639-0292 奈良県香芝市本町 1397 番地 TEL 0745-76-2001
発行年月日	西暦 2008 (平成 20) 年 3 月 31 日

所取遺跡	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	***	***			
尼寺北廣寺	奈良県香芝市 尼寺2丁目 63,65,66-3	29109	143	34 度 34 分 25 秒	135 度 42 分 03 秒	20080215 20080328	225m <sup>2</sup>	史跡整備

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
尼寺北廣寺	寺院跡	飛鳥時代 奈良時代 平安時代	中門 柱穴 素掘小溝	瓦 須恵器 土師器	中門が推定通りの位置で東面南回廊にとりつくことを確認した。しかし、東門の遺構は完全に削平されていた。

要 約	史跡整備に伴って中門推定地と東門推定地を調査した。中門は推定通りの位置で検出したが、東門及び、東門にとりつく施設は後世の削平によって確認できなかった。
-----	---

---

## 香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 26

—平成19年度—

2008(平成20)年3月31日

編集・発行 奈良県香芝市教育委員会

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

TEL.0745-76-2001 FAX.0745-78-9150

印 刷 堀内印刷株式会社

〒635-0067 奈良県大和高田市春日町1丁目9-10

TEL.0745-52-0557 FAX.0745-23-2330

---